

令和6年度 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員募集要領

1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員であり、採用されますと静岡県後期高齢者医療広域連合の職員として、正規職員の補助的業務などを行います。

2 募集内容等

職 種	事務補助（パートタイム）
募集人員	1人
職務内容	静岡県後期高齢者医療広域連合事務局事業企画室での保健事業の事務補助（パソコン操作（ワード・エクセル等での文書作成やデータ入力、集計作業）を伴う）

3 勤務条件等

任用予定日	令和6年8月13日（予定） ※応相談
任用期間	任用日から令和6年8月30日まで
勤務場所	静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階 静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 ※勤務場所の変更なし
勤務時間	勤務時間については、月曜日から金曜日の午前9時～午後4時の間で応相談 ※休憩時間は正午から午後1時まで、原則として時間外勤務ありません。
休日	土曜日、日曜日及び祝日
報酬月額等	時給1,044円（翌月21日払い） ※初任給は当広域連合における会計年度任用職員の職務経験に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。 ※その他諸手当について、通勤費用に応じた費用弁償（通勤手当相当分）、時間外勤務手当相当報酬を「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき支給されます。
社会保険等	なし（公務上又は通勤による災害についての補償制度あり）
服 務 等	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員に位置づけられることから、地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限など）及び懲戒に関する規定が適用されます。

4 受験資格

次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条（欠格条項））

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当広域連合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考について

- (1) 選考方法 書類選考及び面接試験
- (2) 日 時 令和6年8月6日（火）※集合時間等は、別途お知らせします。

- (3) 会 場 静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 役員室
(4) 選考結果 可否に関わらず、応募者全員にお知らせします。

6 応募方法

申込方法	下記提出先まで郵送又は持参
申込期間	令和6年7月25日(木)～令和6年8月1日(木)まで《必着》 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
提出書類	①静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員選考試験申込書 ②履歴書 (様式不問。市販のものでも可) ※写真貼付 ※本人が記入してください。
提出書類の入手方法	応募に必要な提出書類については、静岡県後期高齢者医療広域連合のホームページからダウンロードができます。 また、静岡県後期高齢者医療広域連合事務局でも配布します。

7 その他

- (1) 申込時に提出する書類は、返却することはできません。
(2) 採用となった人の書類については、必要な期間、当広域連合において保管し、処分します。
(3) 不採用となった人の書類については、書類を提出した当該年度内、当広域連合において保管し、処分します。
(4) 採用が決まった場合は、通勤届等採用に必要な書類一式を提出していただきますのでご承知おきください。

8 提出先・問合せ先

〒420-0851

静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 総務室 (電話：054-270-5520)